

令和 2 年 7 月 2 日

朝霞市立小・中学校保護者 様

朝霞市教育委員会教育長
三 好 節
朝霞市立朝霞第四中学校長
土 橋 徹 嘉

濃厚接触者（PCR 検査等の対象）となった場合の対応について（ご依頼）

日頃より、本市の教育活動にご理解ご協力を賜りありがとうございます。

さて、本市におきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「新しい生活様式」を踏まえ、教育活動をすすめているところでございます。

しかしながら、今後、市内小中学校に在籍する児童生徒が濃厚接触者（PCR 検査等の対象）となることは、十分に予想されるところでございます。

そのような際、本校においては、該当児童生徒及び、周りの児童生徒の命を守ることを最優先に考え、対応してまいります。

つきましては、お子様及びご家族が、濃厚接触者（PCR 検査等の対象）となった場合には、下記のとおり対応するようお願い申し上げます。

大切な児童生徒一人ひとりの命を守るため、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 児童生徒が濃厚接触者（PCR 検査等の対象）となった場合

- ①医療機関及び保健所の指示を受ける。
- ②電話にて学校へ連絡。
- ③指示が出るまで児童生徒を自宅待機させる。

2 家族が濃厚接触者（PCR 検査等の対象）となった場合

- ①医療機関及び保健所等の指示に従う。
- ②電話にて学校へ連絡。
- ③指示が出るまで児童生徒を自宅待機させる。

3 その他

- ・濃厚接触者（PCR 検査等の対象）が発生した場合は、教育委員会、保健所、学校において、状況を分析し、通常、臨時休業、学年・学級閉鎖、出席停止等の対応を決定していきます。
- ・上記該当となった児童生徒が差別・偏見・いじめ・誹謗中傷などの対象とならないよう、細心の注意を払い、感染拡大を防ぐ対応をしてまいります。

※埼玉県新型コロナウイルス感染症県民サポートセンター

TEL：0570-783-770（24時間、土日、祝日も実施）

※朝霞保健所

TEL：048-461-0468（平日8時30分～17時15分）